

第7回年金記録問題検証委員会 終了後座長記者会見（概要）

1. 日 時 平成19年9月3日（月）19時00分から19時35分
2. 場 所 総務省内記者会見室
3. 説明者 年金記録問題検証委員会 松尾座長
4. 概 要

《松尾座長からの報告》

本日は、冒頭で、新しく就任された増田大臣、佐藤副大臣、秋葉政務官から挨拶をいただいた。増田大臣は、年金記録問題は安倍改造内閣の最重要課題の一つであり、最後の一件まで調べるという総理のご意向の下、年金記録問題関係の三委員会が厚生労働省ではなく中立的な立場の総務省に置かれた趣旨を踏まえ、年金制度に対する国民の不安を解消し、信頼を取り戻せるよう、全力をつくしたいとの決意を述べられた。当委員会に対し、報告書の取りまとめに向けてさらに精力的に取り組むよう、期待の言葉をいただいた。

社会保険庁からは、新しく就任された坂野長官その他の新しい幹部が出席され、坂野長官からは、従来同様、年金記録問題の重要性を十分に認識し、当委員会に対して全面的に協力する旨の挨拶があった。

続いて先日の年金業務・社会保険庁監視等委員会に提出された「年金記録適正化実施工程表」について、さらに、これまでに当委員会から要求していたもののうち、本日までに結果を取りまとめられた7つの実態調査結果等について、逐次報告を受けた。

工程表については、基礎年金番号に未統合の5,000万件の今後の統合作業に係る工程について、一件一件きちんと対応したいという決意表明、及び具体的な日程の説明があった。

被保険者等が保有する資料に基づき国民年金の被保険者記録を訂正した事例については、既に明らかになっていた55件に加えて、180件の訂正事例があったとのことである。記録が誤っていた原因が解明されたものは、180件中33件に留まり、残りの147件については、社会保険庁として調査したが原因が分からないとのことで、検証についても今のところ手だてがない。180件のケースは、期間が全てオンライン化前に集中しており、このことには委員会としても着目している。

国民年金保険料の特例納付に係る事務の状況調査に関する調査結果については、実態としてかなりの市町村で特例納付に係る事務を代行していたことが明らかになった。住民サービスとも伺われるが、そのことが適当であったかどうか、今後精査が必要である。

社会保険庁職員による横領等事案調査結果については、全体で50件、うち年金保険料の

横領事案は 22 件である。22 件は、当委員会がこれまでに把握していた数字と同じであり、新しい事案は入っていない。

市町村職員等による年金保険料の着服事案調査結果については、初めて報告を受けた資料である。個々の内容をもう少し精査したい。

市町村における国民年金被保険者名簿等保管状況に関する調査については、7月4日の発表の時点では、被保険者名簿等を保管していない旧市町村は 200 であった。本日時点では 149 であり、数字的にみると減っている。市町村が保有している国民年金の被保険者名簿等は大切な記録であるとの認識を新たにした上で、これを市町村から引き取り、保管・分析・整理を徹底すべきと検証委員会として指摘し、社会保険庁も同様の認識で、その方向で取り組んでいくとの回答があった。平成 14 年に国民年金業務を国に一元化した時に、市町村が保有する膨大な被保険者名簿等の記録をどうするつもりだったのか、廃棄してもいいという考えだったのか、社会保険庁に質問したところ、「今となっては、分からない」という回答であった。大昔の話ではなく平成 14 年のことなので、こういった所にも年金記録に対する社会保険庁のこれまでの姿勢の一端が見えるのではないか。現時点で考えると、オンライン入力前の原資料として大事な記録であり、社会保険庁は当時もっと真剣に考え、市町村に対して明確な指示を出すべきではなかったかと思う。

「5,000 万件」の 7 月末時点の状況については、約 4,870 万件となり、昨年 6 月時点から約 220 万件減っているが、これも見方だろうが、これだけの問題になっているにもかかわらず、1 年間で 1 割も減っていないというのは、期待どおりのスピードで進んでいないとの印象である。

この他、年金記録相談の特別強化体制について、6 月末までの状況の報告があった。

次に、調査の実施状況については、委員から、社会保険事務所等に実地調査に行ったとの報告があった。

事務局からは、5,000 万件や 1,430 万件のサンプル調査を実施しているが、その一環として住基ネットで検索する際に必要なデータの暗号化に時間を要したなどのために、時間がかかっているとの説明があった。

今後のスケジュールについては、1 週間に 1 回程度は開催しないと意見交換の時間が取れないので、委員の日程を調整した上で、近いうちに次回を開催したい。

《主な質疑応答》

- 5,000 万件、1,430 万件のサンプル調査の進捗状況が当初の予定より遅れているとのことであったが、最終報告は 9 月末のスケジュールで変わりはないか。
 - 努力目標として頑張りたいが、思わぬ問題も出てきている。努力目標を崩したわけではないが、相当集中してやらないと、非常に難しくなってきた感はある。

- 社会保険庁職員による横領等事案調査と、市町村職員等による年金保険料の着服事案調査のそれぞれについて、どのように取り扱っているか。
 - 社会保険庁職員による横領等事案については、既に相当数の事案をピックアップして検証している。

市町村職員等による国民年金保険料の着服事案については、今回、初めて社会保険庁から報告された。件数も金額も多いという感がある。社会保険庁の調査資料を入手した上で、詳細についてさらに調査するかどうか検討したい。

- 市町村職員等による着服事案において、市町村職員等の「等」には何が入るのか。
 - 納付組合を指す。

- 社会保険庁職員による横領等事案については、これ以外の事案が出てくる可能性はないか。
 - 把握している事案以外にも伏在する可能性を念頭に分析している。事案の類似性、模倣性とか、他事案を誘発したと思われる事案など、そういう視点も含めて分析している。

- 被保険者等が保有する資料に基づき国民年金の被保険者記録を訂正した事例のうち、記録訂正が必要となった事由が示された 33 件については、原因の所在は市町村にあったということか。
 - 平成 14 年に国民年金保険料の収納事務が国に移管される前は、市町村が収納事務を行っていたということである。

- 被保険者等が保有する資料に基づき国民年金の被保険者記録を訂正した事例のうち、原因が未解明の 147 件について、検証委員会で今後調査するのか。
 - 昭和 40 年代、50 年代の記録であり、最も新しい記録でも昭和 58 年である。これ自体の調査の手立ては、非常に難しいのではと感じている。

(文責 事務局)